⊐ − 8	ド -2-6 花いっぱ			所管部課 都市整備部公園緑地課					
事務事業の概要	事務事業の目的 公園などの公共用地の花壇の計画や植え付け、管理等を市民と協働で 行う「花いっぱい運動」を推進し、市民の緑化への関心を高める。						総合計画上の位置づけ (政策)環境にやさいまちづくり (施策)みどりの空間の創出(環1-2) (主要施策)市民による緑化推進		
		人以上の団体が実	産施する「花いっぱい運動」の活動に 資材等の支給を行う。			根拠法令等 西東京市「花いっぱい運動」の推進に 関する実施要領			
	事業開始時期	平成 16 年度	実施形態	態 直営 委	託 🗌 補助	✓その他	u(花苗·資材	等の支給)	
評価指標の設定	活動指標名 支給品購入金額		活動指標の考え方(定義) 市が活動団体に支給した花苗・資材等の購入金額						
	成果指標名 活動箇所数		成果指標の考え方(定義) 「花いっぱい運動」の活動対象となっている花壇数						
			単位	14年度	15年度	Ŧ	16年度	17年度	
事務	事業費(A) 国庫支出金			0		0	8,233	6,689	
	都支出金 地方債		· 千円						
	その他 一般財源			0		0	2,000 6,233	2,000 4,689	
	所要人員(B) 人件費(C)=平均給与×(B)		人 千円	0		0	0.7 5,830	0.7 5,830	
務	総コスト(D)=(A)+(C)		千円	0		0	14,063	12,519	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(活動箇所数)		千円	0		0	342.99		
タ	歳入		千円						
	活動指標	目標値 実績値	千円 千円				5,647 5,568	5,082	
	活動指標	目標値 実績値							
	成果指標	目標値 実績値	箇所 箇所				39 41	44	
	成果指標	目標値 実績値							
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		現在、活動を行っているボランティア団体「NPO法人・西東京花の会」より、 事業の委託化に関する検討要望が出されている。						
	国·都·他市·民間等 における類似事業		他市においても同様の事業を実施している。						
	運営上の制約条件・ 外部要因等		特になし。						

⊐− 8	ド -2-6	事務事業名 花いっぱい運動の	所管部課 推進 都市整備部公園緑地課				
	項目	 評価結果					
事業所管部評価	実績	□ 極めて良好 □ 良好 □ 不十分	活動箇所数が目標値をクリアしているため、実績は良好と言える。				
	必要性	□ 増大 ☑ 変化なし □ 減少、一部なし □ かなり減少	うるおいのあるまちづくりの推進や、市民の緑化に関する意識の高揚を図るために も必要な事業である。				
	効率性	□ 大き〈改善 ☑ 問題なし □ 問題あり □ 抜本的な問題あり	活動団体が育苗ハウスで花苗を育てるなど、経費を効率的に活用している。				
	公平性	□より充実 □問題なし □問題あり □抜本的な問題あり	原則として市民5人以上の団体が、活動支援(花苗等の支給)の対象となっているが、現在、活動団体が「NPO法人・西東京花の会」のみの状況である。				
	総合評価	□拡充 ☑ 継続実施 □ 改善・見直 U □ 抜本的見直 U □ 廃止・休止	事業実績、緑化推進及び市民意識の高揚面から見て継続実施が必要である。				
にお	丰度 ける 善点	育苗ハウスを活用して	の花苗の育成システムをより一層充実させ、効率的な事業運営を図る。				
行革本部 評価		□拡充 □継続実施 □改善・見直し □抜本的見直し □廃止・休止					
評価の視点 実 績: 十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など 必要性: 国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施 しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など							
効率性: 限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など公平性: サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など総合評価: 各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。							
拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。 継続実施: 現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。 改善・見直し: 現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。 抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。 廃止・休止: 事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。							